

# 権利関係 民法 制限行為能力者 ②

行政書士  
宅地建物取引主任者

森瀬泰豊

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

取り消せる行為と取り消せない行為

## 未成年者

保護者があらかじめ同意している行為	取り消せない
保護者から渡された一定の財産を処分する行為	取り消せない
単に利益を得又は義務を免れる行為	取り消せない

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

取り消せる行為と取り消せない行為

## 成年被後見人

保護者から渡された一定の財産を処分する行為	取り消せる
単に利益を得又は義務を免れる行為	取り消せる
日用品の購入その他日常生活関する行為	取り消せない

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

能力	該当者	保護者
高い	被補助人 精神上の障害により 事理を弁識する能力が 不十分な者 ⊕	保護者 補助人
能力	被保佐人 精神上の障害により 事理を弁識する能力が 著しく不十分な者 ⊕	保佐人
	成年被後見人 精神上の障害により 事理を弁識する能力を 欠く常況にある者 ⊕	成年後見人
低い	未成年者 20歳未満の者 (婚姻者を除く)	親権者または 未成年後見人

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

## 制限行為能力者のポイント

取り消しは 善意の第三者に対しても出来る  
 制限行為能力者の行為も取り消せないものもある  
 成年後見人には同意権は無い  
 成年被後見人は重度の障害+家庭裁判所の審判

保護者は追認することができる(追認件)

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

意思能力を欠いている者が土地を売却する意思表示を行った場合、その親族が当該意思表示を取り消せば、取消しの時点から将来に向かって無効となる。

2003年 問1

土地を売却すると、土地の管理義務を免れることになるので、婚姻していない未成年者が土地を売却するに当たっては、その法定代理人の同意は必要ない。

2010年 問1

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。